

令和5年度第2回浜松市労働教育協議会の開催について

本市は、労働教育及び労働教育行政を推進するため、労働者、経営者、学識経験者で構成する「浜松市労働教育協議会」を設置し、企業、勤労者の実情等について、市長の諮問に応じて調査審議するとともに、ご意見をいただき市政の反映に努めています。

本年度第2回目の協議会を下記により開催しますので、周知にご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和6年1月29日（月） 午後1時30分から
- 2 会 場 浜松市役所本館8階 第3委員会室
- 3 内 容 (1) 令和5年度労働・雇用に関する取組みについて
(2) 雇用対策協定にかかる令和6年度事業計画（案）について
(3) 意見交換・その他

※ 会議は浜松市附属機関の会議の公開に関する要綱第3条第1項の規定により原則公開としますが、同第4条第1項の規定により、会議の公開・非公開は会議の冒頭で当該会議の議を経ることとなっています。一部非公開となることもありますのでご了承ください。